

第5回海技人材の確保のあり方に関する検討会（議事概要）

日 時：令和6年11月8日（金）13：00～15：00

場 所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

出席委員：野川座長、河野座長代理、藏本委員、田口委員、田中委員、蔦井委員、土屋委員、富永委員

野川忍委員を座長に、議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

【海技人材の養成ルートの強化】

・3級（一般大卒）拡大については賛成であるが、いわゆる雇用関係のある新3級と、自費で学びに来る人の枠というのは分ける制度設計をお願いしたい。そのうえで両方拡大ができていけば、3級の総数が増えていくのではないかと。

・資料について、どうやってリクルートするかということに議論が集中している印象がある。船員になった方がどれくらい長く船員を続けていただけるかということも、経験の豊富な船員を増やすという意味では大事な気がするので、その辺りも考慮してもよいのではないかと。

・6級養成の拡大について。人数が増えれば、それだけ実習船の手配をどうするのかという問題が出てくる。

・論点3の2について、「JME T Sの中期的な在り方に関する検討会」で行うとあるが、向こうで議論しますで、終わらないようにしていただきたい。

・養成機関に委員としての参画が呼びかけられなかった本検討会において、船員養成機関の保有する資源の有効活用策の検討に関する方向性が示されており、十分な意見交換が行われていない。養成機関を交えた検討を経ずに示された旨を明記すべき。

【海技人材の確保ルートの拡充】

・陸上で認められていることや、船員不足を背景にして、解禁してはどうかとの考えには反対。多様な働き方がある陸上と船員労働は事情が異なる。既存船員の引き抜きが危惧され、雇用の流動化や船員不足が加速するのではないかと。船員派遣事業が複雑化し、不正が

発生しやすくなるおそれがあるのではないか。アンケート結果も回答者が全体の背景やデメリット等を理解していないのではないか。有料職業紹介事業を解禁せずとも、他の対応策の実施によって船員不足には対応できるのではないか。

- ・海のハローネットワークの情報掲載は、船員でない人も船員の職業に興味を持つきっかけになると思うので、ぜひ取組を進めていただきたい。

- ・有料職業紹介事業の解禁について、船員の引き抜きにならないように、例えば陸上からの転職者に限定するとか、そういう条件設定をしっかりと議論できるような時間を少し設ける等、慎重に議論する必要がある。

- ・旅客船、特に事務部、サービス要員の採用に苦慮している船社が大変多い。転職を含めて、陸上との取り合いで陸に取られている現状にある。今回の有料職業紹介事業の見直しで対応していただきたい。

【③の海技人材の養成、就業拡大に向けた訴求強化】

- ・学習指導要領の中で、小学校5年生社会科、船の役割、港の役割という内容があるが、現状、そこはありつつも船員のイメージが拡大していないということであれば、それは検討し直す必要があると思う。学習指導要領について、今ちょうど次期の指導要領改定の作業が始まっているが、そこにもっと働きかけをしたほうが良い。

- ・海事局挙げて、教科書の本編、指導要領の本編に載るように、ぜひ働きかけをお願いしたい。

- ・資料の29ページに書いてあるように、海事関係団体も非常に多数あって、みんな個別にいろいろな広報活動をやっている。これら訴求強化戦略について、効率を高めるような対策を打っていただくということをお願いしたい。

以上